

(報道発表資料)

掛 川 市
N T T 西日本 静岡支店

「 I C T の利活用による協働のまちづくり包括連携協定 」の締結について

掛川市 (市長 : 松井 三郎) と N T T 西日本 静岡支店 (支店長 : 相浦 司) は、地域の様々な課題に迅速かつ適切に対応し、地域社会の活性化及び住民サービスの向上を図ることにより、魅力あふれ、暮らしやすさと幸せが実感できる協働のまちづくりを推進するため、包括連携協定を締結しました。

1 . 背景

掛川市では、平成 25 年 4 月 1 日に「掛川市自治基本条例」を施行し、市民等・市議会・市長等 (行政) が、それぞれの役割のもとに連携・協力し地域社会を支える「協働のまちづくり」の実現をめざしています。

また、地域情報化の取り組みとしては、平成 23 年「掛川市光ファイバー網整備計画」を策定し、本年度、静岡県及び掛川市の「光ファイバー網整備事業補助制度」を活用し、未整備エリアの整備を進め、本年 3 月から市内全域での光インターネット接続サービスの¹の利用が可能となりました。これにより、「協働のまちづくり」による地区まちづくり協議会や市民活動など交流の幅が広がることとなりました。

こうした I C T 基盤整備が進む中、N T T 西日本 静岡支店においても I C T 分野でこれまで培ってきた経験や最新の技術を活かした地域への支援について検討を進めていました。

このような背景のもと、I C T を利活用し、相互に連携しながら地域社会の活性化及び住民サービスの向上に取り組むことで両者が合意し、今回の「協働のまちづくり包括連携協定」の締結となりました。

- 1 サービス提供エリアであっても利用できない場合があります。インターネットのご利用には、プロバイダーとの契約・料金が必要です。

2 . 連携協力する内容

I C T の利活用による主な連携協力事項は次のとおりです。なお、具体的な取り組み内容及び実施方法については、両者で協議のうえ決定いたします。

- (1) 市民協働による地域の活性化推進に関する事項
- (2) 市民の安全・快適な生活環境の実現に関する事項
- (3) 市民の行政への参加推進に関する事項
- (4) 効率的な行政運営実現に関する事項

3 . 今後の取り組み

今回の包括連携協定締結を契機として、協定に基づく具体的な取り組みの策定作業を推進し、地域社会の活性化及び住民サービスの向上へ向けた事業の検討を行います。

魅力あふれ、暮らしやすさと幸せが実感できる掛川市の「協働のまちづくり」実現に向けて、今後、両者で力を合わせ、地域と一体となった取り組みを推進していきます。

ニュースリリースに掲載されている内容は、報道発表時のものです。
最新の情報と内容が異なる場合がございますので、あらかじめご了承ください。